

北杜市役所本庁舎再生可能エネルギー等導入事業 (P P A事業) 公募型プロポーザル選考評価基準

1 趣旨

この基準は、北杜市役所本庁舎再生可能エネルギー等導入事業（P P A事業）公募型プロポーザル実施要領（以下「実施要領」という。）に基づく特定者を選定するため必要な事項を定めるものとする。

2 定義

(1) 審査委員会

北杜市役所本庁舎再生可能エネルギー等導入事業（P P A事業）公募型プロポーザルに関する審査のため設置した北杜市役所本庁舎再生可能エネルギー等導入事業（P P A事業）公募型プロポーザル審査委員会をいう。

(2) 応募者

北杜市役所本庁舎再生可能エネルギー等導入事業（P P A事業）公募型プロポーザルに申請書を提出し、提案書等を提出したものをいう。

3 評価及び選定方法

(1) 一次審査（書類審査）

提出された提案書等について、審査委員会及び事務局が各評価項目における評価基準に基づき評価を行う。

なお、5者程度の選定は、応募者ごとの事務局による評価項目の点数の合計で上位5者とする。

(2) 二次審査（プレゼンテーション）

応募者に対し、提案書に基づくプレゼンテーションと審査委員会による質疑応答を実施し、各評価項目による評価基準に基づき評価を行う。

(3) 順位及び特定者の決定方法

二次審査において、審査委員会の審査順位で最も多く1位を獲得した者を特定者（優先交渉権者）とする。その次に多く1位を獲得した応募者を次点とする。同点となった場合または次点の選定において1位を獲得できない場合は獲得した点数の多い者を選定する。

なお、応募者が1者の場合については、二次審査において、応募者に対する審査委員会による評価項目の点数の合計が平均70点以上であれば、実施要領及び仕様書等の条件を満たすものと判断し、特定者（優先交渉権者）とする。

4 評価基準

各評価項目の評価基準及び審査内容は下表のとおりとする。

(1) 一次審査の評価基準

評価項目	評価事項	評価内容	配点
1. 会社・団体等(連合体)の実績	事業の実績・実施体制	本工事と同種の工事を受注した実績及び所属技術者の遂行能力はあるか。	10
2. 発電規模	対象施設の発電規模	庁舎の電気量を補うための発電規模は十分であるか	10
3. 市への売電価格	市への売電価格	市への売電価格は適切であるか。また、信頼ある積算根拠により算出されているか。	10

(2) 二次審査の評価基準

評価項目	評価事項	評価内容	配点
1. 会社・団体等(連合体)の状況	①事業の実績・実施体制	本工事と同種の工事を受注した実績及び所属技術者の遂行能力はあるか。	10
	②地域密着型企業の是非	市内に本社、事業所若しくは営業所のいずれかがあり、5年以上前から操業している(連合体の場合は構成員のいずれかの団体)。	5
	③ISOの認定取得	ISO9001、ISO14001、ISO50001のうち、認証取得が1つ以上ある(連合体の場合は構成員のいずれかの団体)。	5
2. 発電規模及び工事計画	①対象施設の発電規模	庁舎の電気量を補うための発電規模は十分であるか。	15
	②工事内容及び工事計画	ア. 工事内容は仕様書に基づいて適切に計画されているか。 イ. 工事の工程は適切に計画されているか。	10
3. 売電価格	市への売電価格	市への売電価格は適切であるか。また、信頼ある積算根拠により算出されているか。	15
4. メンテナンス	設備設置後の対応	ア. 通常時のメンテナンスは適切に計画されているか。 イ. 風水雪及び落雷の対応は適切か。	10

5. 施設運営	施設運営にメリットがある取り組みであるか	<u>ア. 施設運営に対して、具体的な手法や工夫が提案されているか。</u> <u>イ. 災害発生時等の非常電源の提案は適切に提案されているか。</u>	10
6. 緊急時の体制	緊急時の体制及び対応策	緊急時、非常時の体制及び対応策は万全であるか。	5
7. 事業全体の総括	事業全体の総括	ア. 事業全体をとおり、市に有益な提案であるか。 イ. 設置箇所の変更を考慮し、事業に対応しうる計画であるか	15